

2018年度 第7回 静岡市多文化共生協議会 会議録

1 日 時 2018年8月20日(月)19:00～20:30

2 場 所 静岡市葵消防署 5階 52会議室

3 出席者 多文化共生協議会委員11名
全 高香、スリヤ佐野 ヨハンナ雪恵、高畑 幸、
ニアズ アハド、宋 亜茹、福井 ユミ、ホリウチ アリッセ イズミ、
楊 移苗、吉野 恵津子、李 栄元、レ ティ マイ ゴック
事務局、静岡市国際交流協会

4 傍聴者

5 次第 (1)開会
(2)協議内容
①提言書について(報告)
②多文化共生推進計画の実施事業の進捗状況について(報告)
③静岡市多文化共生推進計画の中間見直しについて(協議)
(3)その他
(4)閉会

6 意見交換内容

○ホリウチ会長

それでは、議事に入ります。事前に皆様に郵便でお知らせしてありますが、本日の次第のとおり、「提言書について」、「多文化共生推進計画の実施事業の進捗状況について」、「静岡市多文化共生推進計画の中間見直しについて」となっています。それでは議題の1に入ります。事務局から説明をお願いします。

○中川主任主事

使う資料は資料1、提言書の冊子を使います。前回、7月20日の協議会までの全6回で、委員の皆様のご協力のもと、第8期静岡市多文化共生協議会による提言が完成しました。実際に市長に手渡すまでに、少しレイアウトなど再確認するところもありますが、この内容で完成です。今までは本文だけお渡ししておりましたが、冊子でお渡しするのは今回が初めてとなります。内容につきましては、1ページ目の目次に沿って説明したいと思っております。2ページ目に、提言に対しての皆様のお思いを書いております。3ページ目から提言の内容に入っていきます。4ページは防災に関する取組。6ページに地域との交流に関する取組。

8ページに教育に関する取組。10ページに留学生に対する取組。12ページからは資料になりまして、今までどのような協議を行ってきたかを付けています。そして、17ページから皆様のメッセージも入れましたが、お忙しい中メッセージの作成ありがとうございました。最後24ページに委員名簿を付け、25ページに静岡市付属機関設置条例を掲載して、これで提言の内容となっております。本文は前回の審議会で承認を頂きましたので、本文の内容は省略させていただきますが、持ち帰っていただき、何か気が付いたことがありましたら、メールでも電話でも構いませんので、ご連絡ください。なお、ご意見があれば今週中23日(木)までにご連絡頂ければと思います。24日(金)から製本作業を行います。頂いたメッセージは、事務局でもチェック致しますが、文の意味を教えて頂いたり、修正をさせて頂きたい場合は、個別に連絡をさせて頂きますので、よろしくお願い致します。最後に、9月4日の市長への提言は今日の議題が終わった後の事務連絡の中で、詳細のご案内を行います。前回の協議会で、駆足で説明してしまったので、重複しますが、改めて当日のことをご連絡いたします。提言書の中には集合写真が入っているので、終わった後に撮りたいと思います。提言書については以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。今の「提言書について」で、ご質問はありますか。それでは、次の議題に移ります。多文化共生推進計画の中間見直しについてですが、まずは事務局から説明をお願いします。

○中川主任主事

計画の進捗状況についての内容に入っていきますが、資料2-1、2-2、A3縦の資料になります。まずはご報告ということで、各課でどのような事業を行っているかについての平成29年度の実施内容、平成30年度のこれから行う実施内容について説明を行います。進捗状況の調査というのは、先月にかけて市役所内の全課に実施をしておりまして、多文化共生に関する事業の照会、問合せを行いました。資料2-1が平成29年度の実施状況一覧、資料2-2が平成30年度実施予定の事業の一覧になります。全項目は多く、全部は紹介できませんので、主に資料2-2の新規事業について説明していきます。資料2-1の平成29年度についても簡単に説明させていただきます。29年度ですが、一覧では124の事業を掲載しています。124のうち7事業で再掲、2回出てくるものがあります。124から7を引いて117事業、実施しております。内容を見ると、継続して実施しているものが多く、順調に事業が行われています。次に資料2-2に移ります。130の事業が掲載しております。新規事業には番号の下に(新)と掲載しております。新規事業は、30「証明交付請求にかかる英語版案内表示の設置」、38「各区戸籍住民課窓口における情報提供」、43「なん

でもかんでも相談会への通訳派遣」、62「新規入居者向け案内文の作成・配布」、65「静岡市・静岡県総合防災訓練における津波避難誘導訓練及び炊き出し体験の実施」、108「大学連携による地域課題解決事業」、112「留学生のインターンシップ受け入れ」、116「PTAへの啓発」、117「しずおか中部連携中枢都市圏5市2町多文化共生担当による情報交換会」の9つの事業を追加いたしました。時間の関係上、全てご紹介はできないのですが、3ページの65「静岡市・静岡県総合防災訓練における津波避難誘導訓練及び炊き出し体験の実施」は清水区の地域総務課で9月2日に実施をします。4ページ一番下、112「インターンシップ受け入れ」ですが、静岡市でも初めて留学生を募集の対象に含めて、男女参画・多文化共生課と静岡市国際交流協会と連携して、インターンシップの受け入れを予定しております。7月にも1名日本人学生の受け入れは行いましたが、9月に留学生1名と、日本人学生1名の受け入れを4日間行う予定です。募集は7月と9月を対象に行いましたが、7月は試験の関係で申し込みがあまりありませんでしたが、9月は申し込み9件に対して留学生の申し込みが3名あり、日本人学生と留学生の2名を受け入れる予定となりました。最後に5ページの117「しずおか中部連携中枢都市圏5市2町多文化共生担当による情報交換会」は8月に実施しました。こちらは静岡市を含めて、静岡市周辺の5市2町の多文化共生の担当の職員を呼んで、情報交換会を実施しました。イベント情報の共有、各市町のイベントの広報での協力依頼など、お互いのネットワーク作りを行うことができました。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。進捗状況の件について、ご意見、ご質問はありますか。それでは、次の議題に移ります。多文化共生推進計画の中間見直しについてですが、まずは事務局から説明をお願いします。

○中川主任主事

計画の中間見直しについて説明いたしますが、次に使う資料は資料3-1、A3横の「提言、市民意識調査と計画の中間見直しとの関連性」です。中間見直しですが、この計画を作った段階で、社会経済情勢の変化などに対応するため、計画の中間の年にあたる平成30年度をめどに、計画の見直しを行うことになっております。計画を作った時にはなかった、新しい課題に対して、計画の内容の見直しについて協議していくこととなります。資料3-1をご覧頂くと、こちらは前回使用した資料と似ていますが、改めて計画の見直しについて整理してまとめたものになります。色々な内容をA3にまとめたため、少し字が小さく、ルビを振ることができなかったのも、ゆっくり説明をしていきたいと思っております。まずこの資料の見方から説明していきます。この資料は左から右に移ります。まず中間見直しに

関係するものとして、先ほど紹介した提言書の内容、本年度実施の市民意識調査の内容があります。それぞれの項目に対して、上に現状と課題を記載しております。上の提言書の内容から説明をしますと、こちらはおさらいになりますが、「懇話会」という名前でしたが、2・3回目の懇話会でグループワークなどを行いながら、計画の大きい3つの柱「ともに生きる」「ともに学ぶ」「ともに創る」があり、その柱ごとに更に充実させてほしい、こんな事業を行うべきだなど、委員の皆様が多文化共生推進計画の現状行われている事業などを通して、課題だと思われることについて協議をして頂いたということになります。その後、提言のテーマをまとめて、協議して頂き、提言の内容を出して頂いたところです。この4つの項目、提言の内容の上に課題とありますが、提言の内容はほぼ静岡市が抱える課題ということです。提言で頂いた意見というものは、緑色の矢印のところに計画の体系図を載せましたが、頂いた意見、課題を提言に落とし込んだ場合に、それぞれ計画の中の項目に収まるということも前回説明致しました。計画の体系図の中の施策の方向性がかなり広い内容なので、このように含まれる内容になったかと思われまます。ここまでよろしいでしょうか。次に市民意識調査の内容に移ります。左端の青い縦の部分です。市民意識調査は協議会の皆様以外、市民の多文化共生に関する意識調査を行っています。こちらの意識調査も計画の見直しの判断材料として大きく影響するものとなっています。市民意識調査の現状は、結果を掲載しております。質問内容は資料3-3「市民意識調査速報値から推察する状況と課題について」をご覧ください。質問と結果をグラフで載せています。資料3-1に戻ります。現状というもので、問1「あなたは、多文化共生が重要であると思いませんか。」という質問に対して、現状というものは結果を掲載しています。多文化共生が重要と考えているのは57.2%。前回平成27年の数値は65.8%でしたので、8.6%下がっております。この中でうち3割の方は分からないと回答しております。結果を見ると、資料3-3の1ページ、真ん中から下あたりに年代別とありまして、多文化共生が重要と考えている方は10代20代の割合が多いということが分かっております。次に2ページの質問「多文化共生を進めていくために、市は外国人住民へ、どのような施策をするべきでしょうか。」の結果を見てみると、「地域社会などのルールの周知」が63%。「日本の文化・習慣を学ぶ機会の提供」50.4%、次に多いのが「日本語を学ぶ機会の提供」49.5%の3つが多いと調査で分かっております。なおこの結果は平成27年の調査と同様の結果でした。次に3ページの間3「多文化共生を進めていくために、市は日本人住民へ、どのような施策をするべきでしょうか。」という質問です。こちらの多かったものが、表の中で黄色く囲ってある「外国人住民との交流機会の充実」48.2%「様々な国の文化・習慣などを学ぶ機会の提供」42.8%が多かったです。この内容も平成27年の結果と同様でございました。

○望月課長補佐

平成27年の調査につきましては、問1～問3のものだけになります。問4からは今年独自でやっておりますので、平成27年度の調査はございません。

○中川主任主事

4ページに移って頂きまして、問4「あなた周りの外国人住民（外国人であれば日本人）との交流状況についてお答えください。」これに対しては、周りの外国人と交流されているのが2割未満、職場やアルバイト、学校、友人などで知り合う状況が多いということがこちらの調査で分かりました。問5に移ります。5ページをお願いします。問5の質問は「あなたは、外国人住民（外国人の方は、日本人）との間で生活上、困ったと感じたことがありますか。」という質問でした。この調査結果では、「困ったと感じたことがない」という37.4%、次に多かったのが「言葉が理解できず、意思疎通ができない」20.5%です。問6の6ページをご覧ください。問6「近所に住む外国人住民と日本人住民が、お互い尊重し、より良い関係を築くためにはどうしたらよいと思いますか。」という質問でした。回答では、「挨拶などの声かけを行う」が7割以上、次に「清掃や運動会などの自治会・町内会の活動に参加する」「お互いの国の文化や習慣を理解しあう機会（交流会など）をつくる」ということが回答として多かったので、重要な項目と考えている方が多いということが分かりました。7ページの問7「外国人住民との交流を活発にするには、多文化共生意識の向上が必要です。自らの多文化共生意識につながる外国人向けの各種ボランティア活動のかかわり方についてお答えください。」ではボランティアに興味があるという方が2割弱から3割程度という結果。比較的、関心の高いボランティア活動というものは①「町内の生活相談支援（ごみの出し方など生活上のルールへの助言など）」であったり、⑦「各種イベントボランティア」がボランティアの中では関心の高いものでした。8ページ、問8に移ります。問8「あなたは、静岡市国際交流協会（SAME）について知っていますか。」という質問です。その下の表の結果を見て頂きますと、「知らない」という方73.2%、認知度としては2割弱という結果です。「名前も知っており、イベントや事業への参加したことがある」と答えた方は10代が多く、名前は知っているという認知度でいうと60代の方が高いということが分かりました。最後、問9の9ページをご覧ください。問9「静岡市交際交流協会（SAME）は以下のような活動（主に多文化共生事業を掲載）をしています。どの活動を充実する必要があると思われますか。」という質問でした。これに対して回答として多かったのは、「外国人のための生活相談」「外国人のための日本語講座」が必要であると思われるということです。

○望月課長補佐

すみません、補足で説明させて下さい。こちらの調査数は1416名です。無作為に3000人に調査を出して、回答があったのが1416名ということになります。

○李委員

電話ですか。

○望月課長補佐

電話ではなく、郵送でアンケートをして頂いています。

○澤山課長

今回の調査については、市役所全体を広報課がやっているものですから、この調査だけでなく他の質問がいくつもあって、その中のいくつかが多文化共生ということになっています。

○望月課長補佐

最終的な全部の結果は12月くらいまで待たないと出ないので、こちらだけ先にもらって、独自の調査ということになっています。当課で考えて、分析をした結果になっています。

○李委員

3000に対して結果が1416というのは多い方なのですか。

○澤山課長

だいたいいつもと同じです。

○望月課長補佐

これだけ返ってくれば普通かなと。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。事務局の説明で、質問はありますか。

○高畑委員

先ほどの意識調査のことなのですが、問1の多文化共生が重要であるという人が下がったということですが、こちらの質問項目は問1の前に「あなたは多文化共生という言葉を知っていますか。」という振りがあっての質問ですか。

○望月課長補佐

その通りです。市の計画についてや、多文化共生がどんなものかという説明を入れてあります。

○高畑委員

入れてあって、その上で重要か聞いたら下がったと。

○望月課長補佐

はい。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。計画の中間見直しは行われるのですか。

○中川主任主事

資料3-1に戻りまして、先ほど説明をしたところは左下の市民意識調査の現状というところを説明しました。結果を受けて、抽出された課題というものが、青い矢印の右側にある間1～間9までで載せてあります。例えば、間1の多文化共生が必要かと思いますがという問いに対して、重要と考えているのは57.2%、3割は分からないという結果です。これに対して、見つかった課題は「幅広い年齢層に向けた啓発とともに、若い世代向けの事業展開は理解が得やすい」ということが分かりました。その次の間2の項目では、多文化共生を進めていくために市は外国人住民へどのような施策をするべきでしょうかという調査結果では「地域社会などのルール周知」、「日本の文化・習慣を学ぶ機会の提供をすべき」ということが回答として多かったため、「自治会・町内会の状況調査をした上で、地域への事業展開が必要」になってくると判明しました。出た結果に対して分析して分かったことを課題のところに掲載をしています。出た課題に対して、課題解決に向けてどのようにしていったらよいか、この課題というのを計画の体系図に落とし込んだ時にどこに当てはまったか、市民意識調査のどこに該当するかというのが、計画の体系図の一番右の青い部分になります。このように見ると、間1の多文化共生が重要というの、割と大きいテーマのため、色々なところに関係しています。間2の項目だと、「自治会・町内会の状況の調査をした上で、地域への事業展開が必要」ということがわかった。これは計画上、「ともに生きる」の①「外国人住民へのわかりやすい情報伝達」、隣の(2)「より多くの外国人住民への生活情報の提供」、ここを充実させることで課題解決に繋がると考え、市民意識調査で出た課題というのは計画の体系図に全て収まっているということが分かりました。最後に、多文化共生推進計画の見直しに向けて、資料3-1の一番右のところ、多文化共生推進計画を見直すことを考えた時に、「施策の方向性」というものが計画の体系図にあるのですが、提言で出た課題、市民意識調査で出た課題を踏まえた上で、現状行っている施策の方向性の中に全て収まっているということが分かっております。そのために、出た課題を解決するために、どのようにしていけばよいかといった場合、施策の方向性の中には具体的な事業が下にぶらさがっています。例えば、事業の拡充、新しい事業を検討するというところで、多文化共生の中間見直しを行うと考えております。事業の拡充というところで、これから課題として挙げられた「ターゲットは若い世代」「大学生・留学生の活用」を黄色い四角の中に抽出して記載しております。その下には、「考えられる具体的な取り組み案」として①「人材バンクの活用(拡充)」、②「団体リーダーとの連携、情報提供(拡充)」、③「自治会役員など、地域貢献できる人材の確保(拡充)」などを掲載しております。説明が長くなりましたが、以上です。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。皆さんから質問ありますでしょうか。

○望月課長補佐

事務局から簡単に説明させていただきます。この資料は、提言書の際に見て頂いたと思うのですが、4つの部分が提言のもので、計画の体系図というものに当てはめてみたというのが、黄色い部分になります。それと同じように市民意識調査の内容で分かった課題などをブルーの部分の体系図に落とし込んでみたというのがこの図です。そうした結果が、柱である計画「ともに生きる」「ともに学ぶ」「ともに創る」といった事業を変えるほどのものではなかったということになります。ただし、結果的に多文化共生が重要であるという項目が下がってしまっている現実もあるので、事業を強化していかなければならないと。新しい方向に向けて、多文化共生の向上を図られる事業をやりたいと事務局が提案をさせて頂いています。なので、計画の内容的に大きな変更はしないけれども、個別の事業を展開していきたいと。それが、皆様からご指摘頂いた防災や地域交流。国際交流協会も2割という形になっている。学校や教育の問題は地域との交流の部分でもあると思うので、そういったことに皆様の意見を反映させるために、事業を展開していきたい。その部分をターゲットというところに入れましたが、全世代でなく、若い世代が寛容な世代で、大学生・留学生といますので、そういった世代の力を借りながら、地域に溶け込めるような事業をしていきたいと。大学生・留生活用の部分、地域交流もお互いを知らないだとか、交流自体も2割くらいしかないという結果になりました。そういった実情もありますので、地域との交流会で、委員の方からはBBQをやったらどうか、更に防災訓練と一緒にやったらどうかというご意見を頂きました。そういった複合的な交流をしたらどうかというのをこちらに入れてあります。それとアンケート結果など、皆様の意見の中から、日本語学習をやらなと意思疎通が図れないという話もありました。ですので、こちらの方にも入れてあります。その拡充というものが必要だと思っています。最後に、国際交流協会と防災の関係ということで、国際交流協会につきましては、今年度、経営計画を作成して、地域の課題について率先して行っていくということが計画の中で位置づけられているということもございますので、そういった事業を市と一緒にやっていきたいと思っております。

○ホリウチ会長

ありがとうございます。皆さんから質問ありますでしょうか。

○李委員

現在、静岡市の外国人が1900人ということなのですが、静岡市が好ましい外国人の数、増えるという前提で多文化共生が問われていると思いますが、実際に指標として、静岡市は産業だとか、経済の活動からして、外国人がどのくらい静岡市にいた方がよいのかという、好ましい数、数値などはあ

りますか。

○澤山課長

現在、外国人だけでなく静岡市の産業の中で、有効求人倍率、つまり企業がこれだけ来てほしいというのに対して、働きたい人の数が、一人に対して1.6企業ということですので、人が足りないということになります。その中で、日本人の方もまだ働きたい方もいるので、働きたい人、働いてほしい企業というのがマッチしていないと。ただ、それがどれ位足りないという数字は持ち合わせていないのですが、当然、企業としては外国人の皆さんにも働いてほしいというところはあると思います。

○李委員

今、製造業の印刷会社とお付き合いをしているのですが、やはり人手が足りないと。日本の方を募集しても、単価が安いとか、賃金が安いということで中々入って頂けない。そういう中で、ベトナムだとか、中国だとか、外国人を入れて需要に合わせています。外国人何人ということではなく、こういう方向のところは外国人がこの位ほしいという、そういうことだと思うのですが、その辺も分かりやすくなってくると、例えば製造業だとか、そういうところで求めている人材・外国人であれば、そういう人達に合う多文化共生の試み、方向性が付いてくるのではないかなと思います。

○澤山課長

実際、市だけでなく県の機関で、例えば静岡国際経済振興会(SIBA)と呼ばれるところが、企業と留学生に仕事がある、仕事したい人というようなことをやったり、色々な業界の中でこれだけ人が足りないという取りまとめが外国人だけでなく、まとめて出しているところもあります。そういう情報がほしいところと、聞きたいところになかなかつたっていないということもあります。市内の企業の状況なども静岡市国際交流協会と一緒に調査をしていくつもりですので、そういうのが分かってくれば情報を渡せてくるのではないかと。今はまだ分かっていないのが現状です。

○高畑委員

今、李さんが言われたことで、私もおもしろいなと思ったのが、留学生向けの多文化共生のアプローチと労働者向けの多文化共生のアプローチが違うと思うんですね。

○李委員

就労ビザの関係ですね。

○高畑委員

ライフスタイルも違うし、空き時間も違うし、日本に来ている目的も違うから、現状としては技能実習生も含めて、働くことをメインにしている人も増えているので、その人達をいかに多文化共生的な交流とか、地域での人々との関わりをいかに向けていけるかというのを工夫する必要がこれからあるかなと思います。

○福井委員

来年の4月にビザの関係で働く人が広がる予定でいるので、そこも含め見直していかないと。

○高畑委員

必ずしも日本人との交流とか日本文化を知るとというのが目的でなくて、ただ働きにくるといって人が増えてくるから、そうなるとういう人達が、地震とか災害の時は同じように被災するので、そういう人達は防災訓練に来てほしいと。という時に、今までの留学生向けのアプローチとは違うようなやり方が必要かなと思いました。

○李委員

どちらかというと、企業さんにアプローチをたくさん掛けないとダメですよ。

○高畑委員

むしろ企業さんを窓口にして、働いている人にアプローチするという方が効果的かなと思います。

○吉野委員

企業によっては防災訓練をちゃんと会社で実施しているところもあります。清水はやはり留学生よりも就労の方が多いものから、うちの日本語に来ている人はほとんど働いている人で、最初に防災について簡単な絵で教えるのですが、防災訓練は会社でやりましたという方が大方なんです。だから、熱心な会社はやっているけれども、小さな会社の人達は日本語のレッスンにも乗れないのだと思うのですが、やっている方は多いです。会社でやっても地域の防災訓練は出たことがないという方が多いので、今は地域の防災訓練に必ず行くように伝えるようにしています。

○李委員

視点が変わりますが、今話をしているのは短期の在留だとかニューカマー、新しく来た人達のことが中心になってくると思うのですが、外国人には日本で生まれ日本で育った人がいます。私は3世なので、オールドカマーという外国人もいます。韓国、朝鮮、中国の方々が歴史的に多いのですが、文化が違う、風習が違う、言葉も違う。お互いに良いものを共有し切磋琢磨する中で、オールドカマーの場合は、同化していきんですよ。日本で生まれ日本で育つと、日本の方々とほぼ変わらない、日本語もしゃべれる、日本の文化も良く知っている。そうすると元々持っていたアイデンティティー、言葉、風習、文化というものがどんどん増えていって、日本の方に近くなっていくという問題があります。なのでオールドカマーにとってはいかに文化、風習、アイデンティティーを守って、多文化として存在できるかできないかという課題があります。これからニューカマーがどんどん入ってくるので、私達の1世、おじいさん、おばあさんはニューカマーだったんですよ。言葉

の壁だとか、文化の壁だとか、差別などですごく苦労しました。今のニューカマーの人達は同じ苦労をしているのだなとすごい共感があります。ただ、3世くらいになると言葉も知らない人も多い。そういう異文化がなくなっていくことに対しての、守る、受け継ぐということも、これからは必要なと。

○スリヤ佐野委員

それで前にインターナショナルスクールの話を出しましたが、この前は韓国語、朝鮮語のことは言わなかったのですが、それも含まれていて、文化がなくなっていくために、色々な言語、文化を維持することができる教育の場が必要かなと思います。私も自分を2世というように考えることもできる。親が宣教師として来たので、日本で生まれ育ったのですが、それはすごくわかります。私の姉の子ども達、姉の孫達は滋賀に住んでいてハーフですが、もうフィンランド語は話せないし、英語も少ししか話せないという状態で、自分の子ども達に対しての危機感もあるので、同意します。一つの文化が消えるのではなくて、文化も言葉の維持しながら生活するというのが大切だなと思います。

○高畑委員

多文化が多文化であり続けるようにするために、母語と継承語などを教育する場を守っていくということですね。そういう意味で、エスニックスクールとか、朝鮮学校とかはすごく大切だと思うし、そういうのは小さい頃から言葉、文化、アイデンティティーを持つ場所があるといいのではないかと。そういう場所がなくならないように周りも支援していく必要があると思います。

○李委員

今、静岡市から補助金も出ています。ただ政治的な問題で、文科省から朝鮮学校には補助金をあげるなという通達がありたくありませんが、政治的な問題も確かにありますが、例えば子ども達の教育だとかはもっと寛大で、多文化共生の精神を引き継いでもよいのかなというのを感じます。静岡市がそういう方向で、一緒に手伝って頂けるとすごくうれしいと思います。

○ニアズ委員

市はまだ差別をしていないですか。

○李委員

今全国で学校が百何校かありますが、補助金が出ている県は静岡県を含めて14県です。前は40県くらいあったのですが、通達以降はカットです。静岡県はまだ出ています。

○ニアズ委員

こころ やさしい けん
心の優しい県ですね。

○李委員

ひじょう かんしゃ
非常に感謝しています。

○高畑委員

みんぞくきょういく
民族教育だとか、エスニックスクールなどを訪問するだけでもだいぶ知らなかったことが
わかります。私はブラジル学校も、朝鮮学校も何度が見学に行ったことがあるのですが、
そういう風に学校の見学の機会を作ってもよいかと思います。フィンランド学校はなくな
ってしまいましたもんね。前は滋賀県にあったのですが。

○スリヤ佐野委員

フィンランド学校に行っていた時に、地域の運動会に行くとか、学校の訪問に来るとか、
私達が行くとか、そういった交流がたくさんありました。

○李委員

はまつ ほう
浜松の方にはブラジル人学校とか、フィリピン学校とかあります。まだ歴史は浅く十何年と
かいうところもあります。なので、決して難しいことではないと。確かに、経済的に大変な
こともありますし、維持するのも大変なことなんです。教育はすごいお金が掛かるので
…。バックヤードがあればインターナショナルスクールも難しいことではないと思います。

○ホリウチ会長

ちよっと時間の関係で、どのようにしましょうか…。

○望月課長補佐

しりょう せつめい かんたん
資料3-2の説明だけ簡単にさせて頂いてもよろしいでしょうか。指標ということで、目標数値になり
ますので、この部分の評価を頂ければと思います。1番の部分に関しては日本語が不自由な
外国人対象の防災訓練や防災講座の参加者数ということで、前回、国際交流協会から説明をして
頂きました。平成29年度252人おまして、平成30年についてはこれからやります。9月2日に防災
訓練がございしますが、その時の数もこちらに入ってきます。中間目標値の平成30年については280
人を想定しております。そこで右の方に行って頂くと、目標値については達成見込みということに
なります。この部分の評価について、事務局の方でコメントを入れさせて頂いておりますので、そ
の部分についての評価が妥当かということについて意見を頂きたいと。2番は多文化共生が
重要であると考えている方の割合になりますが、この部分は、実際下がっています。この部分は
中間目標値に届かなかったということになるのですが、重要がどうか分からない割合が3割程度い
るということから、この目標値は平成30年度73%、平成34年度80%ということで、高い目標ではあり
ますが、逆に重要でないと思っている方は5%、7%とかになりますので、90%までは伸びしろがあ

るということで、不可能な数字ではないと思うので、事務局としては目標は高く多文化意識の向上にあたって行きたいと思っております。3番につきましては、人材バンクの登録者数です。登録者数は累計になるのですが、基本的には達成しておりますが、活動者数が減っています。市民意識調査からもボランティアの部分がかなり厳しいという状況はお分かり頂いていると思いますが、活動者数が現在減っています。活動する場所がどこかというのは、今は異文化理解講座とか、皆様が講師になってお話し頂くと。平成30年度は現在5か月ですが、16人います。人材バンクの活用が必要なので、活用方法などの紹介を色々なところでしております。先ほどの資料2-2にも新規で「PTAへの啓発」がありますが、そういったところで紹介を積極的に行いながら、活動者数を増やして行っています。平成29年度11人でしたが、今年はずでに16人超えていますので、現在講座を多くやっているということです。活動できる企画を考えて増やしていきたいと思っております。この部分について、ご意見を頂きたいと思っております。

○ホリウチ会長

皆さんのからご意見、ご質問ありますか。コメントに関しては、後日メールなどでも可能でしょうか。時間がないので…。今日中でしょうか。

○望月課長補佐

大丈夫です。来月もう1回会議があるので、その時にでも。

○ホリウチ会長

ありがとうございました。この辺りに関して、質問とかありましたら、後日事務局の方でメールでもお願いします。

○望月課長補佐

最終的な部分でご承認頂けるということでよろしいでしょうか。課題についてはあるのですが、新にやっていくという形でご承認頂けますか。

○ホリウチ会長

有意義な意見交換をありがとうございました。まず9月4日には来れない方は？1人欠席ということでよろしいでしょうか。詳しいことは事務局からお知らせします。4日の16時30分からです。第8回会議は9月に開催する予定です。候補日は、9月19日（水）場所は同じです。時間も同じです。詳細は郵便でお願いします。ではこれで以上です。